

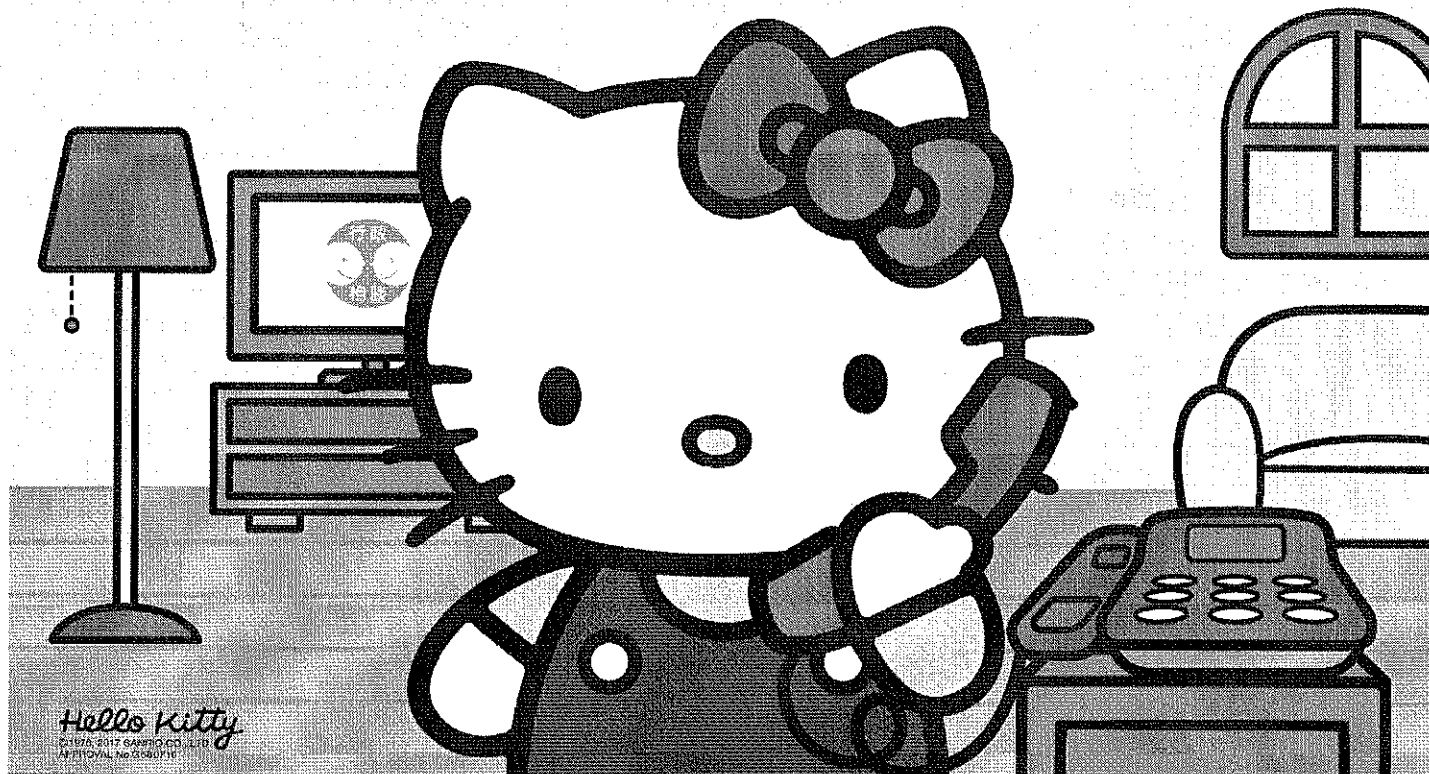


めざそう 住みよい まちづくり 行政相談



くらしの困りごと相談会

無料・予約不要



会場：土浦市民会館 1階会議室（土浦市東真鍋町 2-6）

日時：10月24日（火）10:30～15:00

○ くらしの困りごと相談会では、国・県・市の各機関、弁護士、司法書士、税理士等が一堂に会し、様々なご相談に対応いたします。

※ 受付は先着順です。相談をお待ちの方が多数いる機関については、相談時間の制限や受付を早期終了することもありますので、ご了承ください。



お問い合わせ先

総務省 茨城行政監視行政相談センター 0570-090110（または029-253-1100）

☆裏面もご覧ください！

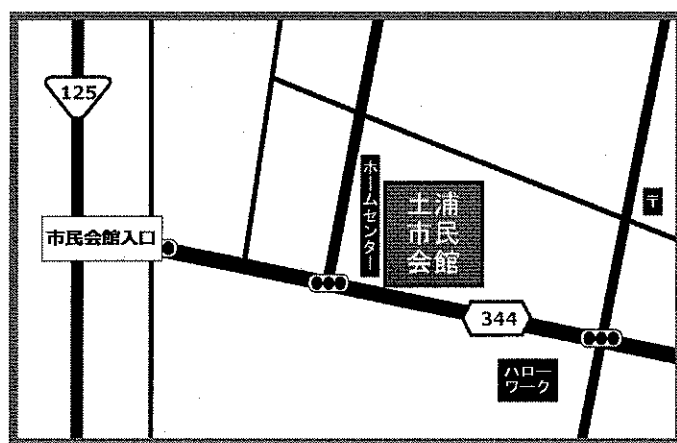
例えば、このような相談を受け付けています！

- **登記** … 遺産相続した土地・建物の名義を変更したい
- **雇用** … パートの有給休暇の扱い、サービス残業や罰金を強要された
- **年金** … 離婚時の年金の扱い、年金の支給調整の計算方法を知りたい
- **道路** … 道路や側溝を補修してほしい、道路標識がわかりにくい
- **安全** … 特定の人から嫌がらせを受けている
- **税金** … 遺産相続や贈与したときの税金はどのくらい？
- **法律** … 多重債務、成年後見制度、遺言などについて

参加予定機関

水戸地方法務局、茨城労働局、
日本年金機構土浦年金事務所
茨城県、茨城県警察本部、土浦市、
茨城県弁護士会、茨城司法書士会、
関東信越税理士会茨城県支部連合会、
行政相談委員、
茨城行政監視行政相談センター

～会場案内図～



行政についての困りごとは定例の相談所でも受け付けています！

＜かすみがうら市の行政相談所＞

日時： 10月20日（金） 午前10時～午後3時

場所： あじさい館（かすみがうら市深谷 3719-1）

あなたの街の行政相談委員がお話をお聴きし、行政機関へ連絡します。